

4-3 鶺川原地域

4-3-1 鶺川原地域の概況

(1) 位置・人口

鶺川原地域は、本町の東部にある三滝川の左岸に広がる平地に位置しています。水が豊富で土壌に恵まれた鶺川原地域は、良質の米が多く収穫されたことから江戸期の菰野藩領の時代には「藩のお納戸」と呼ばれていたそうです（広報こもの第419回歴史こぼなし）。

地域全域が都市計画区域（市街化調整区域）に指定され、その大半は農用地区域に指定された優良な水田が広がっています。

人口は4,191人で町全体の10.0%となっており、他地域と比べて最も人口が少ない地域です。人口は集落周辺に集中しています。

町全体に比べ、年少人口比率が低い（13.6%）のに対し、老年人口比率が高く（29.6%）、少子高齢化が進んでいます。

表 4-2 鶺川原地域の概況

総面積	826.0ha	
全町における割合	7.7%	
市街化区域	—	
市街化調整区域	826.0ha	
都市計画区域外	—	
	菰野町	鶺川原地域
人口(人)(H31.4.1)	41,738	4,191
割合(%)	100.0	10.0
世帯数(世帯)	16,461	1,489
平均世帯人員(人/世帯)	2.5	2.8
人口密度(人/ha)	3.9	5.1
年少人口比率(%)	14.1	13.6
生産年齢人口比率(%)	60.3	56.8
老年人口比率(%)	25.6	29.6

(2) 土地利用

地域の大半は農用地区域に指定された優良農地が広がっており、その中に集落地が形成されています。

また、地域北西部（町道千草川北線沿道）には、赤坂工業団地、松山工業団地の工業系土地利用、県道四日市菰野大安線沿道には商業施設による土地利用がみられます。

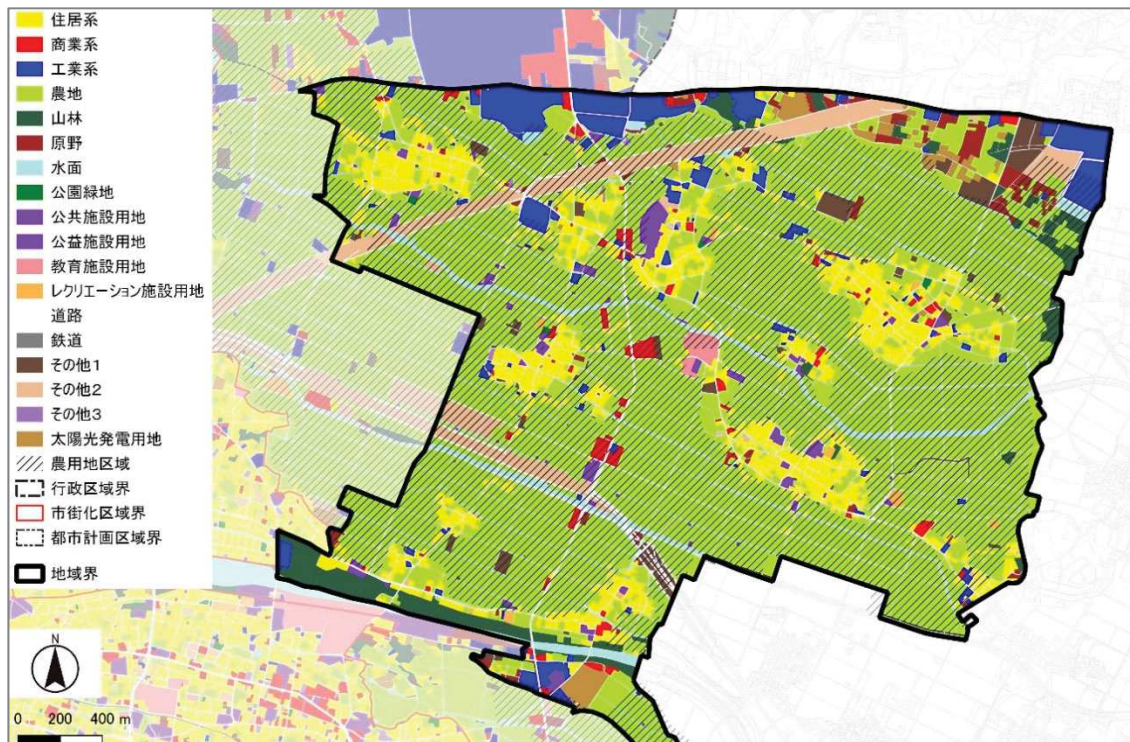


図 4-6 土地利用現況図（平成30年）

資料：平成30年度都市計画基礎調査

(3) 都市機能

小学校、幼稚園・保育園、地区コミュニティセンターは、地域の中心部に集積しています。また、地域の公共交通は、菰野町のりあいタクシーが中心となっています。

バス停等からの公共交通利用圏域*の人口カバー率は74.1%となっています。

※公共交通利用圏域：バス停・菰野町のりあいタクシー乗り場から半径300m

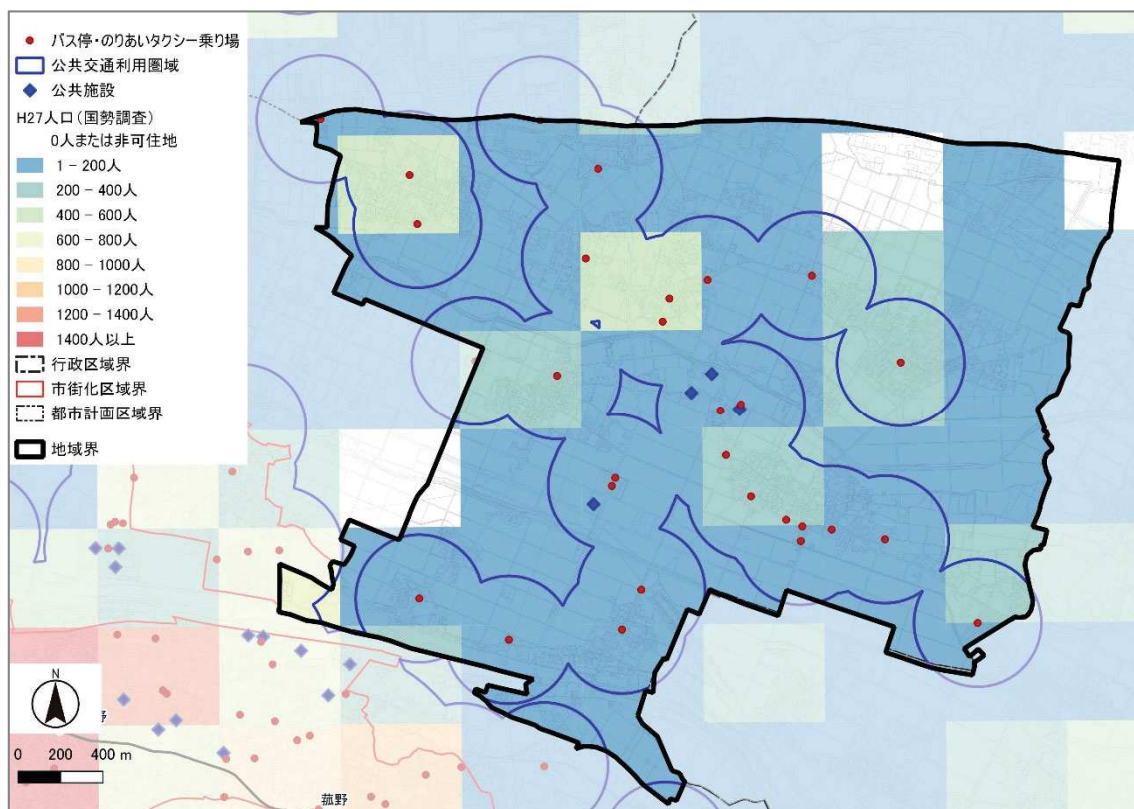


図 4-7 公共交通利用圏域

(4) 道路

地域の中央を南北に縦断する県道四日市菰野大安線が地域の骨格道路となっており、これに加え、新名神高速道路、国道477号バイパスの整備により、道路環境はさらに充実しています。

地域内の道路は幅員4～8mの道路を中心に構成されていますが、集落内には4m未満の狭隘道路も存在しています。

(5) 開発動向（農地転用、新築動向、宅地開発）

農地転用や新築等の開発動向は、既存集落を中心に分布しています。

(6) 災害リスク等

地域南部の三滝川沿いで浸水リスク箇所がありますが、液状化等については、危険性が低くなっています。

(7) 地域資源

広大な優良農地の中に集落地が形成され、三滝川や海蔵川といった河川とともに、農地を潤す水路が身近にあり、平地に広がる水田と相まって、潤いのあるのどかな田園風景を形成しています。

(8) 町民ニーズ

町民アンケート調査では、「お住まいの地域全般」について約7割の人が「満足している」または「どちらかといえば満足している」と回答しています。

項目別では、「空気や川の水のきれいさ」や「住まいの日照や風通し」が、「満足している」または「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合が高くなっています。反対に「バスなどの公共交通の便」や「商店の充実など、買い物の便のよさ」が、「不満である」または「どちらかといえば不満である」と回答した人の割合が高くなっています。

また、地域別ワークショップでは、「公共交通・交通安全」や「地域資源の保全・活用」、「河川等の安全対策」等の意見が多く出されました。

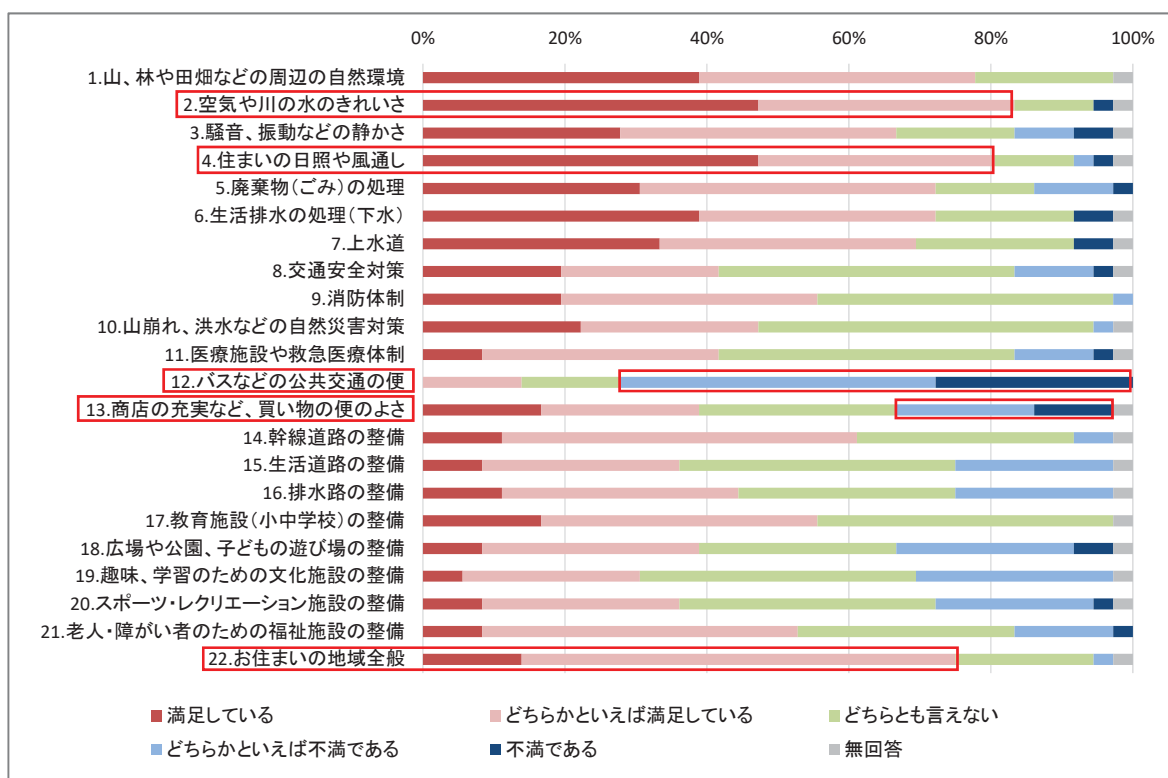


図 4-8 項目別地域の満足度（町民アンケート結果）

4-3-2 鶯川原地域のまちづくりの課題

- ◆町道千草川北線沿道では赤坂工業団地、松山工業団地を中心に工業系の施設が集積していますが、新名神高速道路菰野 IC や国道 477 号バイパスの開通に伴う効果から、今後も主要な道路周辺等では、工業系の土地利用が進むことが予想されます。
 - ⇒ 地域の優良な農業環境に配慮しつつ、地域に活力をもたらす産業系の土地利用の誘導が求められます。

- ◆町全体に比べて少子高齢化が進んでおり、集落の活力衰退や農業の担い手不足等が懸念されます。
 - ⇒ 農業振興と併せて、集落機能の維持・活性化を促進することが求められます。

- ◆地域の大半は農用地区域に指定された優良な水田で占められており、その中に集落地が形成されています。三滝川や海蔵川といった河川とともに、農地を潤す水路が身近にあり、平地に広がる水田と相まって、潤いのあるのどかな田園風景を形成しています。
 - ⇒ 地域に残る優良農地や貴重な自然、風景を地域資源として保全・活用することが求められます。

- ◆新名神高速道路、国道 477 号バイパス等の整備により、道路環境が充実しつつあります。また、集落内には狭隘道路が多く、歩行者や災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。
 - ⇒ 地域の交通利便性向上のため、主要幹線道路や生活幹線道路の道路機能の強化を促進するとともに、地域住民の理解を得ながら、狭隘道路の解消に努めることが求められます。

- ◆公共交通については、菰野町のりあいタクシーが運行される等、利便性向上に向けた取り組みが進められていますが、町民アンケートでは、「バスなどの公共交通の便について」の満足度は低くなっています。
 - ⇒ 高齢化や環境負荷に対応するため、近鉄菰野駅や菰野町役場本庁、商業機能の集積している地域等への公共交通の充実等、アクセス手段の確保が求められます。

- ◆町民アンケートでは、「広場や公園、子どもの遊び場の整備」への満足度は低くなっています。
 - ⇒ 地域住民との協力のもと、地域の子どもや町民が安全かつ安心して利用できる公園・広場等の整備が求められます。

- ◆地域南部の三滝川沿いで浸水リスク箇所があります。
 - ⇒ 災害時の地域住民等の安全確保のため、水害等の災害リスクに対応した防災対策を推進することが求められます。

4-3-3 鶺川原地域のまちづくり方針

(1) まちづくりの目標

田園環境と産業が融和した地域づくり

地域に広がる優良農地の保全と農資源の活用や町道千草川北線沿道の工業団地等の機能の維持・強化等田園環境と産業が融和した地域づくりを目指します。

(2) まちづくりの方向性

■ 幹線道路沿道における計画的な土地利用の誘導

新名神高速道路菰野 IC や国道 477 号バイパスの開通に伴う効果を踏まえ、町道千草川北線沿道では、周辺環境に配慮し、計画的な工業系土地利用の形成を目指します。また、川北地区北東部においては、企業の立地誘導等により新たな工業拠点の形成を目指します。

■ 既存集落の定住促進

既存集落については、道路・公園等の基盤整備による定住促進と、集落機能の維持・活性化を目指します。

■ 地域資源の保全・活用

地区内に広がる優良農地や三滝川・海蔵川等、地域に広がる自然環境の保全を目指します。また、観光資源等への活用を目指します。

(3) まちづくりの方針

①土地利用の方針

○町道千草川北線沿道

- ・ 町道千草川北線沿道については、工業系土地利用が進んでいることから、周辺環境に配慮した上で、既存工業機能の維持拡充に努めます。
- ・ 川北地区北東部については、工業拠点として位置づけ、企業の立地誘導を図るなど計画的な工業系土地利用を促進します。

○県道四日市菰野大安線沿道

- ・ 県道四日市菰野大安線の大強原交差点付近では、飲食店等の沿道サービス施設の立地が進んでいるため、周辺景観に配慮した沿道型土地利用の誘導を促進します。

○農地・集落

- ・ ほ場整備された優良な農地の保全に努めます。
- ・ 既存集落については、無秩序な農地転用等を抑制し、優良農地の保全・活用に努めるとともに、田園環境と調和した良好な集落環境を維持・保全に努めます。

○土地利用の規制・誘導の方針

- ・ 市街化調整区域内に点在する既存集落については、地域の特性や熟度に応じて各種制度等を活用し、集落の維持・活性化を促進します。
- ・ 大規模な工業系土地利用への転換が図られる場合には、各種制度等を活用することにより周辺農地や集落環境に配慮した土地利用の誘導を促進します。

②生活環境の充実方針

- ・ 上水道施設の機能維持と下水道事業等の整備を推進することで、生活環境の維持・向上に努めます。

③交通施設の整備方針

○主要幹線道路（広域・地域幹線道路）

- ・ 県道四日市菰野大安線の都市計画決定されている区間（宿野大強原線）の整備や、その先線の歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化、渋滞対策等を県に要望します。
- ・ 町道千草川北線については、沿道で工業系土地利用が進んでいることから歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化に努めます。

○生活幹線道路

- ・ 県道田光四日市線については、集落地の安全性の確保等のため、歩道整備等の促進を県に要望します。
- ・ 県道菰野東員線及び県道平津菰野線については、集落地の安全性確保と交通の円滑化のため、道路整備を県に要望します。
- ・ 新名神高速道路の側道の道路計画にあわせ、歩行者等の安全性に配慮した集落と連絡する道路整備を推進します。
- ・ 町道吉沢潤田線については、県道四日市菰野大安線から菰野町役場本庁や保健福祉センター、図書館等を結ぶ東西の軸として整備を推進します。

○生活道路

- ・ 集落内の狭隘道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として拡幅整備等を促進し、安全な生活道路の確保に努めます。

○公共交通

- ・ 近鉄菰野駅、公共施設及び商業機能の集積する地域等と連絡するコミュニティバスや菰野町のりあいタクシー等により、公共交通の充実に努めます。

④田園環境の保全方針

○公園の適切な配置と緑化の推進

- ・ 公園・広場については、地域住民と協力し、安全で安心して遊べる子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備に努めます。

○良好な景観の形成

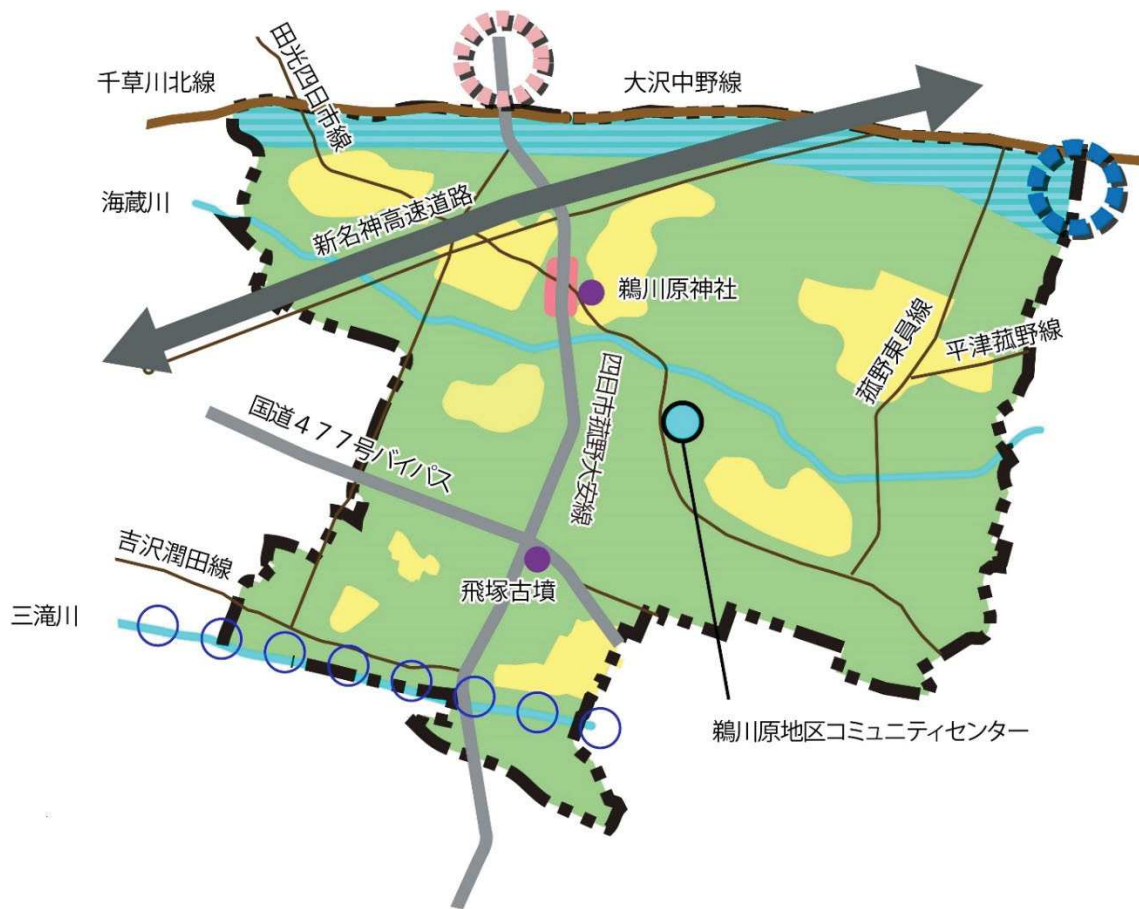
- ・ 地域全体に広がる優良農地を活かし、本町らしさが感じられる田園景観の保全に努めます。
- ・ 幹線道路沿道については、緑化・修景を推進することで、良好な沿道景観の形成を促進します。

⑤防災まちづくりの方針

- ・ 避難場所や避難路の整備等、防災対策を推進します。特に、避難路については、整備が必要な箇所の整理、事業実施の検討を進め、必要な路線に対して、計画的かつ優先的な整備の実施に努めます。
- ・ 既存集落においては、狭隘道路の拡幅整備等の促進、道路側溝や用排水路の維持管理及び安全対策、既存公園の活用・再整備、空地の利用による空間確保等により、災害時の安全性向上に努めます。
- ・ 海蔵川等地域内を流れる河川については、水害対策を図る等安全性の向上を県に要望します。

⑥観光まちづくりの方針

- ・ 三滝川・海蔵川等、地域に広がる自然環境や寺社・古墳等の地域の観光資源を結ぶ周遊ルートの形成や散策ルートの整備等、ネットワークによる観光拠点相互の魅力向上に努めます。



凡 例





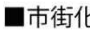











- | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|  | 工業拠点 |  | 高速道路 |
|  | 商業拠点 |  | 広域幹線道路 |
|  | 市街化調整区域 |  | 地域幹線道路 |
|  | 農業エリア |  | 生活幹線道路 |
|  | 集落エリア |  | 自然交流軸(水の交流軸) |
|  | 沿道活用エリア |  | 主な河川 |
|  | 工業地エリア |  | 公共交通の結節点 |
| | |  | 地域資源 |
| | |  | 地域界 |

図 4-9 鶴川原地域の方針図